

書誌ユーティリティにおける総合目録の品質管理の実証的研究  
—総合目録データベース NACSIS-CAT における  
書誌レコード調整の記録分析を通して—

Evaluation of Quality Control in Bibliographic Records of the Union Catalog  
—Analysis of Cataloging Integrity in Bibliographic Records of NACSIS-CAT—

前川 由実子<sup>†</sup>

MAEKAWA Yumiko

**概要** 国立情報学研究所が運営する総合目録データベース NACSIS-CAT は、全国大学等を中心とする書誌ユーティリティとして、全国学術情報流通の情報基盤としてその位置を確立している。2006 年末の接続館数は 1,145 館、累積所蔵登録件数は約 8,295 万件に達する巨大データベースである。しかし、接続館の増加及び書誌等の蓄積増大に比例して、書誌レコード調整の増加、調整内容の変容が生じている。本研究は、中規模大学図書館における書誌レコード調整の記録を実証的に分析し、その類型化を行うことで、レコード調整の必要性が発生する原因を究明し、目録担当者の負担軽減、また、NACSIS-CAT 品質管理維持のための解決策を模索するものである。また、総合目録データベースの研修などで実施されている、目録講習会において、目録担当者が習得する必要がある内容をコンパクトに整理し、その中身を提示する。

**キーワード** 書誌ユーティリティ 総合目録 品質管理 NACSIS-CAT

**Key words** bibliographic utility, union catalog, quality control, NACSIS-CAT

## 1 研究の背景と目的

### 背景

国立情報学研究所（以下 NII）が運営する総合目録データベース（以下 NACSIS-CAT）は、1986 年に学術情報センター（現在の国立情報学研究所の前身）が開発、運営してきた日本における唯一の書誌ユーティリティであり、2006 年末の接続館数は 1,145 館、累積所蔵登録件数は約 8,295 万件に達する巨大データベースである。しかし、接続館の増加及び書誌等の蓄積増大に比例して、書誌レコード調整の増加、調整内容の変容が生じている。この変容は、長年にわたる筆者の目録作業の経験からも、日常に感じる顕著な品質低下であり、新規接続館が増加するとともに増幅傾向にあった。そのような中、NII においては、重複書誌レコード作成率増加に顕著にみられる NACSIS-CAT 品質の低下に対し、平成 16 年「書誌ユーティリティ課題検討プロジェクト」が設置され、「NACSIS-CAT レコード調整方式検討ワーキン

グ・グループ」、「NACSIS-CAT 講習会等検討ワーキング・グループ」の 2 つのワーキング・グループによる報告書の公開が平成 18 年に行われた。

1

### 研究の目的と方法

本研究は、レコード調整の記録を分析し、レコード調整の発生原因を究明することで、目録担当者の負担軽減、また NACSIS-CAT 品質管理維持のための解決策を模索することを目的とする。研究方法は、中規模大学図書館における書誌レコード調整の記録を、次の大枠において類型化し、更に各フィールド単位にて詳細に分析・検討をした。

書誌レコード調整の分析

- ・書誌レコード調整の発生件数と原因区分
- 1) 目録作成者の不注意（ケアレスミス）
- 2) NACSIS-CAT 入力規則の不理解・誤解
- 3) 機能論的处理規則によるレコード調整
- 4) 必須のレコード調整
- 5) 規則未決定・不備

<sup>†</sup> 創造都市研究科修士課程都市情報学専攻修了

## 6) 原因不明分

併せて、NIIにおける品質向上への努力として、「書誌ユーティリティ課題検討プロジェクト最終報告」(平成17年10月)、「NACSIS-CATレコード調整方式検討ワーキング・グループ報告書」(平成18年3月)、「NACSIS-CAT講習会等検討ワーキング・グループ中間報告書」(平成18年3月)及び「NACSIS-CAT/ILL業務分析表」を検討し、そこでの提案について、先のレコード調整の記録と比較・検討することで、各種提案の類型別評価を行い、その有効性を検討した。

## 2. 分析

### 2.1 分析方法

事例を抽出した参加館は、蔵書数約50万冊、年間図書受入冊数、約1万冊程度の中規模大学図書館である。書誌レコード調整の記録抽出については、NACSIS-CAT立ち上げ時期である初期の1993年度と、接続機関数約700機関、図書書誌件数約500万件、図書所蔵件数約4000万件に達した1999年度から2004年度までの6年度分を抽出し、それぞれA群、B群とした。また、1件の書誌レコード調整に、多数の調整項目がある場合は、各項目を1件として数えた。1件の書誌レコード調整に、同じ調整項目内容が複数の書誌IDに含まれているものについては、各書誌IDに件数は与えず、まとめて1件とした。

### 2.2 レコード調整発生件数及び発生要因の推移

表1は、抽出した書誌レコード調整の件数と、先述した発生要因の類型別における推移である。

		1 ケアレスミス	2 規則	3 機能的論的処理	4 必須	5 規則未決定	合計
A	1993	44	68	1	11	4	128
	1999	45	20	7	6	3	81
B	2000	64	10	5	19	1	99
	2001	57	23	1	10	0	91
	2002	58	33	6	18	10	125
	2003	90	31	13	17	4	155
	2004	56	22	13	12	8	111
	合計	414	207	46	93	30	790

表1 書誌レコード調整件数と発生要因の推移

上記の表1をグラフにしたものが次の図1であり、このグラフから、経年にわたるレコード調整の変容が読み取れる。「1.ケアレスミス」によるレコード調整の件数は、A群(1993年度)よりB群(1999～2004年度)において増加している。一方、「2.目録規則に関連するレコード調整」の件数はA群よりB群において減少している。これはNIIで整備されたマニュアル類の充実の成果と考えられる。

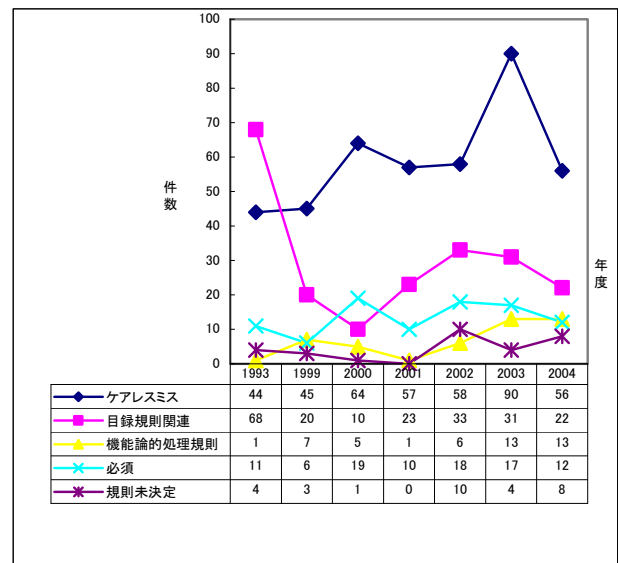


図1 書誌レコード調整件数と発生要因の推移

### 2.3. 目録作成者の不注意(ケアレスミス)

目録担当者の単なる不注意や検索ミスにより、誤った書誌レコードもしくは重複書誌レコードが作成されている事によりレコード調整が生じている。「1.ケアレスミス」は書誌レコードの内容が全く同じ重複書誌が作成されている事例である。A群に比べてB群の年度において増加傾向にあると先に述べた。これは新規参入館の増加、非専任担当者の増加、目録業務の委託や外注の増加などにより目録業務の初任者増加に関係があると考えられる。なお、これらの重複書誌レコードの処理については、参加館間によるレコード調整ではなく、NIIへの報告作業にて所蔵付替作業や書誌レコードの削除を行うため、その件数はここに含めていないが、その件数を含めると、実際にはここに現れた数字より多いということになる。書誌ユーティリティにおける目録作成作業では、検索は基本作業であり、常に検索ミスの可能性を念頭におき作業しなければならない。なお、検索には、検索

対象となる書誌レコードの記述、標目等に対する「想像力」が必要とされる。<sup>2</sup>

また、所定の情報源上において書誌的事項の要素を見落としている中には、初任者では判断が困難なものがあり、的確に判断するには相当程度の経験が必要なものがある。初任者カタログへのサポート体制が今後さらに必要であろう。

年度/原因	A		B				合計	
	93	99	00	01	02	03		04
重複書誌作成	2	5	7	4	3	7	7	35
PTBL リンク貼間違	4	3	2	4		6		19
コマンド使用間違			2	1		1		4
情報源表記見落とし	16	8	23	8	12	23	15	105
記述部単純間違	18	27	26	32	35	43	28	209
ALに関する間違		2	4	7	5	7	3	28
調整不用	4			1	3	3	3	14
合計	44	45	64	57	58	90	56	414

表2 レコード調整の原因：目録作成者の不注意

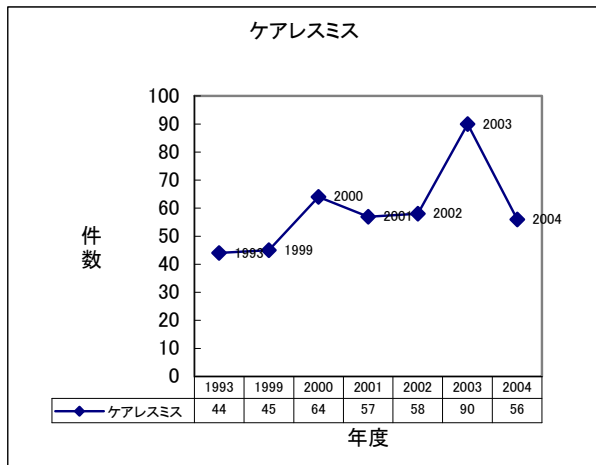


図2 レコード調整の原因：目録作成者の不注意

## 2.4 NACISIS-CAT 入力規則の不理解・誤解

目録作成上、初任者カタログには判断が困難であろうと思われる入力規則群が原因で書誌レコード調整が生じている。また、目録担当者においては NACISIS-CAT 入力規則理解の前提である「目録規則」における書誌レベルや書誌階層の把握、所定の情報源などの理解は必須であるはずが、現状のレコード調整からは、その理解度がどの程

度か疑わしい、ということが以下の表と図から読み取れる。いいかえれば、この事例において挙げられてきた NACISIS-CAT 入力規則群は、初心者のために行われている目録システム講習会等における研修内容として、取り組まねばならないものである。

原因/年度	A		B				合計	
	93	99	00	01	02	03		04
VOL (説明語句・巻冊次)	5	1	4	3	8	6	4	31
HBK と PBK	1	1			2	6	1	11
TR の記録法	3			2	2	1	2	10
ED (記録法・解釈・書誌作成単位)	4	3	1	4		2	2	16
PUB (記述方法・書誌作成単位)	3	1	1	2	3	2	2	14
CW							1	1
PTBL	7	2		1	1	4	2	17
AL	1	2		2	2	2	1	10
固有のタイトル	17			4	4	2		27
複製資料				1	2			3
規定情報源上に表記有無	23	6	1	3	8	3	4	48
ルーズリーフ式資料			1			1		2
上記以外の書誌作成単位に関する	2					2	1	5
調整要を未調整で EDIT	2	3	1	1	1		2	10
所蔵付け間違い		1	1					2
合計	68	20	10	23	33	31	22	207

表3 レコード調整の原因：入力規則の不理解・誤解

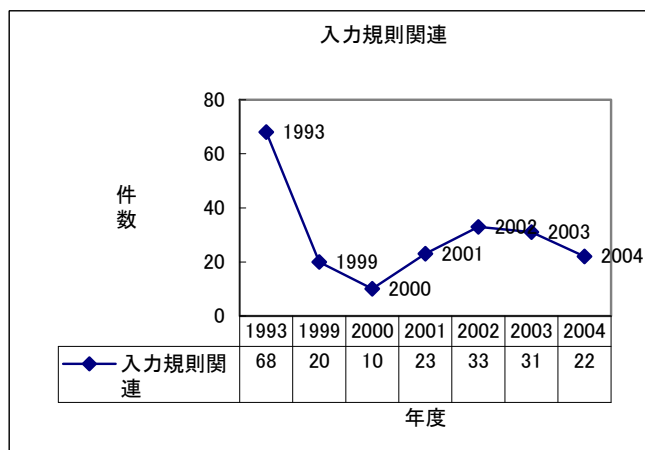


図3 レコード調整の原因：入力規則の不理解・誤解  
2.5 機能論的処理規則によるレコード調整

現在のNACSIS-CAT入力規則では、新たに「続巻」など他の巻や冊を所蔵登録する際、既存書誌レコードの本タイトルやタイトル関連情報を、集合書誌単位のタイトルに変更するなどの修正が行われている。作成当時は正確であった書誌レコードにもかかわらず、時を経て「続巻」などが刊行されるとレコード調整が発生する。この規則は目録システムコーディングマニュアル<sup>3</sup>によるものである。事例中には、この規則を援用し、同じ文字列の表示がある資料についてはその文字列を集合書誌単位として、書誌レコードを新たに作成するレコード調整も生じている。

これは、元々機能論的な日本目録規則を更に機能論的な観点から推し進めた結果この様な規則ができていと推察される。

目録規則<sup>4</sup>においては、「本タイトル」の定義は、単行書誌単位、集合書誌単位、構成書誌単位の「冒頭に記載される主なタイトル」であり、目録記述の内容からの結果説明であり、「本タイトルとは何か」という定義はされていない。また、「タイトル関連情報」の定義についても、「本タイトル」が何かを定義されなければ、「本タイトル等に関連して、これらを限定説明している語句など」という定義も空中に浮いたものとなる。では、目録作成において記述対象資料の本タイトルはどのように決定すべきか。すなわち本タイトルがどれかという判断基準は一般的に次の様に考えられる。

- ・デザイン上最も強調されているタイトル
- ・文法上独立しているタイトル（他を説明しているものでないという意味もしくは言語習慣上）

しかし、こうした基準では、多様な資料に対して、機能論的な判断をうまく進められるとは考えられず、レコード調整においても標題紙のコピーが飛び交う事になりかねない。そのため、目録システムコーディングマニュアルのような「本タイトル」や「タイトル関連情報」を集合書誌単位のタイトルに機械的に引き上げるような「条項」を決定したと推測される。逆に、「機能論的処理規則」は、タイトルについて、上記で述べた一般的判断基準のような「感覚的」な基準ではなく、単に「文字列の一致」により処理しようとしていると考えられる。

現在のレコード調整の規則は、既存書誌レコードの修正は作成館の責任による。正確な書誌レコードを作成したにもかかわらず、機能論的処理規則により、レコード調整が生じるという負担は不条理感がある。

	A		B					
原因/年度	93	99	00	01	02	03	04	合計
書誌構造変更	1	7	3	1	5	8	11	36
TR→VOL			2		1	5	2	10
合計	1	7	5	1	6	13	13	46

表4 レコード調整の原因：機能論的処理規則によるもの

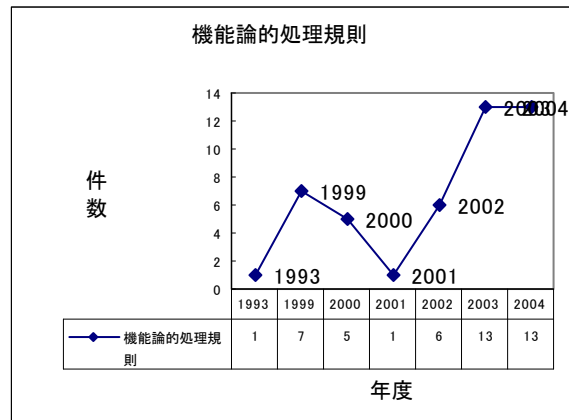


図4 レコード調整の原因：機能論的処理規則によるもの

2.6 必須のレコード調整

共同分担目録においては、NACSIS-CAT データベース中の既存書誌レコードと同定識別する際、情報源の確認や連絡など、省略できない作業がある。具体的には、作成時不明であった情報（例えば目録対象資料の所定の情報源に表記されている文字列がシリーズ名であるか否か不明である場合など）が、新たな巻冊次を受入れ、所蔵登録する際に明確になり、修正のためのレコード調整が必要になる。さらに、書誌レコード作成にあたっては、記述の基盤は初号による。それによらない参加館が作成した書誌レコードについては、後に初号や、初号に近い冊を所蔵登録する館によって修正が行われなければならない。また、NACSIS-CAT においてはケアレスミスによる誤り書誌が作成されている事が多い為か、本来であれば新規に書誌レコードを作成すると判断してよ

いものを、わざわざ情報源の確認をする為、書誌レコード調整を行ってから新規書誌レコードを作成する、もしくは、既存書誌レコードの修正を行ったりしている。

また当然に、同定不能の書誌レコードは情報源を確認するためレコード調整が発生する。

	A		B					合計
	93	99	00	01	02	03	04	
既存書誌不明情報判明	1	2	3		3	3	3	15
VOL増大(書誌分割)					1		1	2
確認(同定不能)					2	1		3
確認(ケアレスミス懸念)	10	4	16	10	12	13	8	73
合計	11	6	19	10	18	17	12	93

表5 レコード調整の原因：必須のレコード

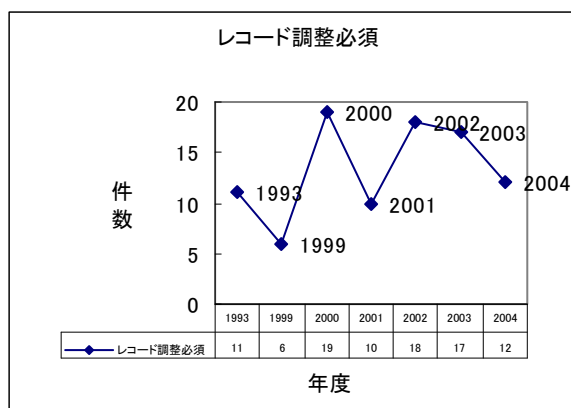


図5 レコード調整の原因：必須のレコード

## 2.7. 規則未決定・不備

書誌作成単位を決定する「版」と「刷」の判断に関わる書誌レコード調整は、「5.規則未決定・不備」とした。「版」と「刷」については、その解釈が困難であるため、どういった資料を「版」もしくは「刷」とみなすのかを慎重に検討せねばならない。事例では、頁数が同一であるが違う版であるもの、また、版表示は同じであるが頁数の違いにより別の版であるとみなし新規書誌レコードを作成している。書誌レコード作成時点においては当該目録資料の全ての版を所蔵した上で所蔵登録をするわけではないため、「版」「刷」の判断は明

確ではない。また、「版」の同一性については目録システムコーディングマニュアル<sup>5</sup>には規定されているが、その定義も明確ではない。

抽象的には「版」は内容の改訂を伴ったもの、「刷」は誤植などを除いて、単に増し刷り、と定義できる。さて、頁数の違いは当然に内容の加除があったものと一応考えられる。仮に奥付などが「刷」の表示でも、「前書き」などで内容の改訂を行った旨の記述があれば、それをNOTEフィールドに根拠として記録した上で新規書誌を作成することが可能であり、現在NIIでもこの様に処理が行われ、そう規定されている。しかし、一方では、「記述目録法」と「書誌学」の相違もある。「書誌学」では、異版の相違検証は、表紙から裏表紙まで1頁づつ比較するのが原則であり、「記述目録法」においては、多数の資料を処理するために、現実的にこうした方法は採用できない。そこで、「所定の情報源」<sup>6</sup>が定められている。これだけを金科玉条とすれば、所定の情報源に「版」の記述がなければ、新たな「版」として扱わないという判断基準を作成することも不可能ではないだろう。「ユレ」が存在する。しかし頁数の異なるものを所蔵登録だけですませておくことの問題点もあり、結局、現在は先述したNIIの処理が行われていると考えられる。

	A		B					合計
	93	99	00	01	02	03	04	
版表示(頁数同じ)	2					1	7	10
版表示(頁数違う)	2	3	1		10	3	1	20
合計	4	3	1		10	4	8	30

表6 レコード調整の原因：規則未決定・不備

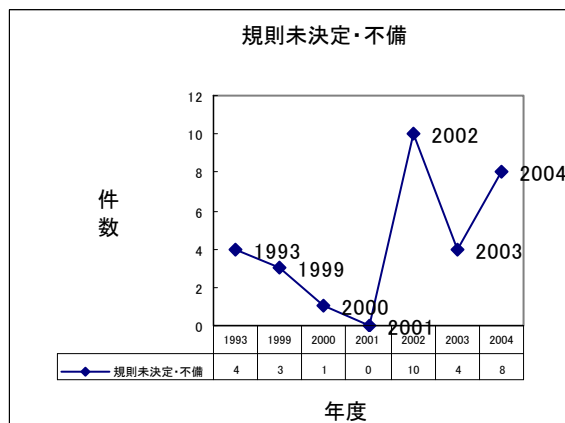


図6 レコード調整の原因：規則未決定・不備

## 2.8 NII への重複報告と原因不明分

参考までに、NII へ報告した重複書誌レコードの件数推移を図7に示す。全ての年度の記録が揃わないことから、参考にした。注目すべきは、新CAT移行開始時期の1997年、単純な検索ミスによる重複書誌作成件数が増加している事である。

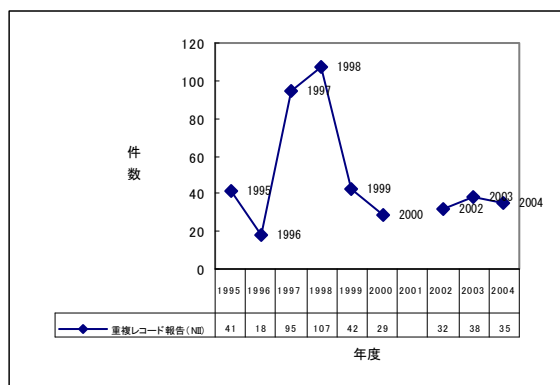


図7 レコード調整の原因：原因不明分等

また、件名に「原因不明分」としたのは、NII 刊行の「オンライン・システム・ニュースレター」に掲載されていた書誌レコード調整が必要な書誌レコード情報については、2002年度より、毎年度4回、直接に参加館に送付されることになり、記録が平成14年と15年の一部しか残っておらず、レコード調整の原因も不明である。

この重複レコード報告から推測できることは、「機能論的処理規則」によるレコード調整が合計39件あったことである。他には重複書誌レコード削除による所蔵の付替や、NII が自動的に所蔵付け替えをした書誌IDの報告や書誌修正報告である。

## 3 NII における品質向上への努力

NII では、平成16年「書誌ユーティリティ課題検討プロジェクト」が設置され、NACSIS-CAT/ILLの品質劣化の要因となる現状分析と課題解決にむけての検討が行われた。そして平成17年4月に中間報告、同10月には最終報告が公開された。当面の応急策として提案された事項に対し、「NII アクションプラン」が策定され、以下の2つのワーキンググループが設置された。

「NACSIS-CAT レコード調整方式検討ワーキン

グ・グループ」と「NACSIS-CAT 講習会等検討ワーキング・グループ」である。これらのアクションプランによって公開された様々な提案を、次の4つの類型別に評価を行い、その有効性を検討した。

- 1) 行政措置、
- 2) 制度措置、
- 3) 支援措置、
- 4) 実務措置

## 4 結論

NII において提示された提案に対して、先述した4つの類型別に以下検討する。

行政措置：現在は、NII においては提示されていない。ただし、「書誌ユーティリティ課題検討プロジェクト最終報告」において述べられた、今後継続的に検討すべき事項である9点の中のひとつに「システム有料化、料金設定差別化等のビジネスモデルの検討」があった。NACSIS-CATの品質を維持管理するためには、参加機関に対して経済的な誘引によるインセンティブが必要であろう。よって、行政措置としては、書誌・典拠レコードの品質を持続的に運営・維持可能な組織の財政的基盤の確立を提案したい。具体的には、図書館単位の課金制度の導入の検討にある。

無料で利用できる総合目録データベースにおいて、その機能と意義を理解し、品質維持向上に積極的に参加している図書館と、品質管理の協力はせず利用のみを行う図書館とでは、参加姿勢に差がありすぎる。そして、品質維持に寄与し、書誌レコードの新規作成に努力している参加機関については、機能論的処理規則による不条理もあり、レコード調整の負担軽減には結びつきにくく、現状では大幅な改善には結びつかないであろう。よって、この問題を解決するには、図書館単位での課金を実施する必要があると考える。

課金の方法としては、固定制課金と従量制課金をうまく組合せるといいだろう。参加館によって規模の相違があるため、固定制課金については一律にすると不公平である。よって例えば、年間受入図書数や図書館の規模に比例して、年間の基本接続料金を決定すればよいと考える。また、従量制については、NACSIS-CATの品質向上に寄与する行為（新規書誌作成やデータ品質向上のための修正）を行った参加機関にはマイナス課金を、また、品質低下の原因となるような行為を行った参加機

関についてはプラス課金をする、といった、ILLシステムにおける相殺制度のような体制が良いと考える。また、小規模図書館においては、しっかりとした書誌作成体制を持ち、維持することは難しいかもしれないが、万が一、相殺した合計がプラス課金になり、いくらか料金をNIIに支払う事になった場合は図書館(=大学)の参加意志と姿勢が問われることになる。

なお、総合目録作成における課金体制の設計思想としては、最終的にはシステム維持経費を除くセンター側事務局費を含めてプラスマイナスゼロになるように設計することが望ましいであろう。

制度措置：NIIにおいて提示されたのは以下の2点である。

- ・運用ガイドラインを制定する
- ・業務分析表を各図書館に送付し参加機関の自己評価に利用できるようにした

運用ガイドラインについては書誌ユーティリティへ参加することの意味、NACSIS-CATにおける理念や目的について周知することは品質管理において重要である。また、目録担当者のコンピテンシーについての運用ガイドラインが作成されることは、目録担当者の更なる知識の獲得向上にもつながるであろうし図書館サービス向上にもつながる。また、業務分析表送付については、図書館の管理者に実態を知ってもらういい機会ではあるが、私立大学や小規模図書館においては、その重要さを伝えることができる図書館管理者がどの程度図書館内にいるのかは疑問の残るところである。

制度措置として、この他に提案したいのは、いわゆるホワイト・ライブラリーに対する図書館規模をも考慮した表彰制度の創設である。これは第一に、表彰された図書館がその大学内で見直され、図書館の「地位」向上につながる。ひいては、目録作成作業や同外注などにおいて「質」の向上に資する図書館の「発言力」増大も期待される。また、厳しさが増す労働環境下で、日々コツコツと目録に取り組んでいる担当者のウィルや評価も向上する。表彰は、規模、質など様々なレベルで行うのがよい。まじめに業務遂行している図書館が規模の大小にかかわらず報いられるよう配慮するのがいい。例えば、

- ・年間最大書誌作成館賞

- ・年間所蔵登録数 / 年間受入数比率賞
- ・ALリンクに関する寄与賞
- ・主題索引付与賞 などである。

支援措置：NIIにおいて提示されたのは以下である。

- ・外注仕様書モデル提示
- ・研修の強化
- ・資格・認定制度の検討

外注仕様書モデルの提示は、NACSIS-CAT品質管理のための十分な仕様書を作成できる担当者が減少している現在においては大変活用できると思われる。研修の強化については、図書コースのみ、その対策が公開されている。また時間と場所に制約のある集合研修だけでなく、e-learningなどの自学自習のための研修や、受講後のサポート体制も現在検討中である。資格認定制度については、その認定は永久ライセンスであってはならない。日々変化している状況を把握しながら、どれくらいの期間で研修内容を更新していくかも検討せねばならない。現在、我が国の大学図書館は、NIIのNACSIS-CATなくしては運営ができない状況にあるといっても過言ではない。私立大学図書館においては、目録担当者の急な人事異動や、次期目録担当者の教育などが円滑に行われていない事がしばしばである。この様な困った事態を低減化するためにも、個人に対しての認定制度は重要である。

平成18年度、目録システム講習会を、外注業者に対して試験的に開催している。図書館職員(専任)以外にも拡大するべき対応がとられているとして評価できる。今後は、人の属性に関わらず、参加館における、非常勤職員(派遣)やアルバイトにも講習会受講可能なしくみを整えるべきであろう。

上記の支援措置のほかに提案したいのが以下である。

1)e-learningや目録講習会等で行われる研修において習得すべきと思われる内容をコンパクトに整理した。概ね、以下の事項と考える。

1. 「日本目録規則1987年版」から「日本目録規則1987年版改訂3版」まで
2. 書誌レベルと書誌階層及び書誌単位
3. 集合書誌単位、単行書誌単位、構成書誌単位

4. 固有のタイトル
  5. 書誌階層の表現と PTBL
  6. 巻次と部編名及び責任表示とその種別
  7. バランスしない書誌構造
  8. 多数巻次の出版物の書誌レコード分割
  9. 単行書とペーパーバック
  10. 同時刊行物
  11. VOL における説明語句 (ED との使い分け方法)
  12. 複製資料の記録法
  13. 各書誌単位・各フィールドの所定の情報源
  14. 機能論的処理規則
  15. レコード調整必須のもの
  16. レコード調整・重複書誌レコードの規則
- 2) 典拠コントロール、典拠管理ファイルの役割と意義の理解とその実際。

実務措置：NII において提示されたのは以下の 2 点であった。

- ・ 図書書誌レコード調整方式の改善
- ・ 講習会等検討ワーキンググループ

実務措置として上記以外に提案したいのが、新規参加館には理解が困難な RECON ファイル書誌等の遡り入力レコードの整理<sup>7</sup>を是非すすめるべきである。

本研究の成果については、2006 年 5 月、NII の HP より公募された意見にパブリックコメントとして送付済みである。

なお、本研究は科学技術研究費平成 18 年度(2006 年度)基盤研究 (B)「エビデンスベーストアプローチによる図書館情報学研究の確立」(代表：上田修一慶應大学教授)の実証研究の一つとして行いました。

また、大阪市立大学創造都市研究科の北克一教授には、本研究のさまざまな面でご指導を賜りました。ここに記して感謝します。

<sup>1</sup> レコード調整方式検討ワーキング・グループ報告書の公開  
[http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/contents/ncat\\_info\\_WG\\_record.html](http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/contents/ncat_info_WG_record.html) <確認: 2006-05-03>

レコード調整方式検討ワーキング・グループ報告書の公開  
[http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/contents/ncat\\_info\\_WG\\_re](http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/contents/ncat_info_WG_re)

[cord.html](#) <確認: 2006-05-03>

<sup>2</sup> 例えば、翻訳和図書の場合には、翻訳者の記述形は責任表示の種別を意識する必要がある。一方、翻訳者は、標目が任意の項目であるため、書誌レコード内において翻訳者の標目が付与されていない場合、そのヨミは書誌レコードには記録されていないため、翻訳者のヨミで検索しても既存書誌レコードはヒットしないことになる。

<sup>3</sup> NII 編「目録システムコーディングマニュアル」  
 2.0.1 固有のタイトル

<sup>4</sup> 日本図書館協会目録委員会『日本目録規則 1987 年版改訂 3 版』日本図書館協会,2006. [付録 6 用語解説] p.403-424.  
 タイトル 資料の名称または資料中に収録されている各著作の名称を示す語句通常、資料に表示されている。

本タイトル 記述の本体およびその上位または下位レベルの書誌単位、冒頭に記載される主なタイトル。別タイトルを含むが、並列タイトルとタイトル関連情報は含まない。タイトルの表示がない場合、資料の同定識別のために本タイトルを付与することがある。

タイトル関連情報

本タイトルまたは並列タイトル、もしくは資料中に書く著作のタイトルに結びついた形で表示され、本タイトル等に関連して、これらを限定説明している語句など。サブタイトルとタイトル先行事項を含む。

<sup>5</sup> 学術情報センター編「目録システム・コーディングマニュアル 第 2 章 和図書書誌レコード 2.2.2 記述ブロック ED」(一部引用)“表示されている、版や刷を意味する情報が本当に版表示であるかどうかは慎重に判断しなければならない。奥付に版の表示があっても、それが単に「刷」を意味するようなものであるならば、その情報は ED には記録してはならない。一方、「刷」と表示されていても、内容的に変更があったことが他の情報源、あるいは本文中等から容易に判明するならば、その「刷」の情報を ED フィールドに記録することができる。その場合は、記録の根拠を NOTE フィールドに記録する。ただし、その他の情報により明らかな場合は記録する必要はない。”

<sup>6</sup> 例えば『日本目録規則 1987 年版改訂 3 版』「2.0.3.2 各書誌的事項の情報源」(ではイ) 版…標題紙(標題紙裏含む)、奥付、背、表紙」という基準を定めている。

<sup>7</sup> 分析からは直接に反映がされないが、RECON 書誌(2004 年からは参照ファイルに変更)については、新しい目録担当者の養成を行う際、最も説明の困難な事項であった。